

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年6月29日

【会社名】 モリ工業株式会社

【英訳名】 MORY INDUSTRIES INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 宏 明

【本店の所在の場所】 大阪府河内長野市楠町東1615番地  
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。

【電話番号】 (0721)54-1121(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 河 野 博 光

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区難波五丁目1番60号

【電話番号】 (06)6635-0201(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 河 野 博 光

【縦覧に供する場所】 モリ工業株式会社東京支店  
(東京都中央区八丁堀二丁目21番6号)  
モリ工業株式会社名古屋支店  
(名古屋市熱田区新尾頭三丁目2番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、令和2年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

令和2年6月25日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金60円 総額470,834,820円

(2) 効力発生日

令和2年6月26日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

変更の内容

(1) 執行役員制度の導入に伴い、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の監督機能の強化、業務執行の責任の明確化、並びに迅速な意思決定ができるよう、取締役の員数を15名以内より7名以内に変更する。

(2) 上記(1)の変更に伴い、取締役副社長、専務取締役、常務取締役の役付取締役を廃止する。

(3) 執行役員に関する規定を新設し、これに伴う条数の変更を行う。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

森 宏明、松本秀彦、浅野弘明及び中西正人を取締役（監査等委員である取締役を除く。）として選任する。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

小池裕樹、林 修一及び岩崎泰史を監査等委員である取締役として選任する。

#### 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役森 信司、榊田克彦、竹谷佳久、元山耕一及び北山裕康の5名に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

#### 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額2億円5千万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決要件  | 決議の結果及び<br>賛成割合(%) |
|---|------------|------------|------------|-------|--------------------|
| 第1号議案<br>剰余金の処分の件                                 | 68,564     | 709        | 0          | (注) 1 | 可決 98.91           |
| 第2号議案<br>定款一部変更の件                                 | 66,744     | 2,529      | 0          | (注) 2 | 可決 96.28           |
| 第3号議案<br>取締役(監査等委員<br>である取締役を除<br>く。)4名選任の件       |            |            |            | (注) 3 |                    |
| 森 宏 明   | 65,580     | 3,691      | 0          |       | 可決 94.61           |
| 松 本 秀 彦   | 66,255     | 3,016      | 0          |       | 可決 95.58           |
| 浅 野 弘 明   | 66,382     | 2,889      | 0          |       | 可決 95.76           |
| 中 西 正 人   | 66,380     | 2,891      | 0          |       | 可決 95.76           |
| 第4号議案<br>監査等委員である取<br>締役3名選任の件                    |            |            |            | (注) 3 |                    |
| 小 池 裕 樹   | 65,513     | 3,760      | 0          |       | 可決 94.51           |
| 林 修 一   | 65,581     | 3,692      | 0          |       | 可決 94.61           |
| 岩 崎 泰 史   | 66,740     | 2,533      | 0          |       | 可決 96.28           |
| 第5号議案<br>退任取締役に対して<br>退職慰労金贈呈の件                   | 55,120     | 14,151     | 0          | (注) 1 | 可決 79.51           |
| 第6号議案<br>取締役(監査等委員<br>である取締役を除<br>く。)の報酬額改定<br>の件 | 66,704     | 2,569      | 0          | (注) 1 | 可決 96.23           |

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。